

大総務第 109 号
令和 6 年 2 月 6 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスによる中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び同条第 4 項に規定する当該経営評価の審査の結果について、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和5年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局
-----	----------------	-------	-----

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	近畿圏における高い技術力等を有する数少ない水道事業者として、大阪府内をはじめ広く近畿一円の水道事業者である他の市町村からの要請を受けて締結した協定及び技術支援契約に基づき、対価を受けて他の水道事業者に対する技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援を行うこと。
	(2) 中期目標期間
	令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間
中期目標	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態。

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】

外郭団体の自己評価 中期目標の期間を通じた評価 市の評価	最終目標達成状況	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価
	ア	取組1（技術支援事業）及び取組2（研修事業）のいずれも目標を達成することができた。
	ア：達成 イ：達成見込み （計画期間中） ウ：未達成	これは、対象事業の実施にあたり、他都市から局に求められた水準に見合う人材や講師を多数確保するために、リクルート活動の工夫や、当社の受託業務や講師補助業務等を通じたプロパー社員へのOJTなどに組織的に取り組んだ成果であると評価している。
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	技術支援事業及び研修事業共に中期計画で定められた指標に係る目標はすべて達成されており、また、いずれの事業についても支援実施後の満足度についてのアンケート調査においても高い評価となっており、中期目標においてめざしていた、「他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態」が実現できていると評価できる。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市内外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】												
対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)												
取組－1		技術支援事業										
中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容											
	水道局が技術支援契約を締結している全ての水道事業者に対して、水道局と連携しながら、水道事業に係る技術的な援助を行うこと。											

中期計画達成状況	(変更前)指標Ⅰ	水道技術分野の支援業務に重要として当社が指定する資格を有する社員の数【～R3】											
		R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5【最終】	中期計画進捗率				
	目標値	108名	86.4%	113名	90.4%		%		%				
	実績値	109名	87.2%	121名	96.8%		%		%				
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）												
	技術支援業務で重要となる資格を有する社員を確保するため、当社ホームページ及び民間の求人媒体を活用した募集並びに水道事業者へのリクルート活動を実施した。また、プロパー社員を対象とした勉強会の開催等を通じて給水装置工事主任技術者資格取得の取組に注力した。これらの取組により令和2年度目標の108名及び令和3年度目標の113名を達成することができた。												
	指標Ⅰ	支援要請のあった他の水道事業者と大阪市との間で締結する業務委託契約に基づく支援業務の業務量のうち当社の社員が従事する業務量【R4～】											
		R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5【最終】	中期計画進捗率				
	目標値		%		%	5名分以上	62.5%	8名分以上	100.0%				
	実績値		%		%	5名分	62.5%	8名分	100.0%				
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）												
	技術支援業務における当社の従事業務量について、新規採用の水道事業者退職者社員を業務に充てることなどにより、令和4年度目標の5名分及び令和5年度目標の8名分を達成することができた。また人材確保の取組として、当社ホームページ掲載の募集内容の充実、卒業生社員や営業職の同行による学校訪問及び社員による人材紹介制度の運用に取り組んだ。												
指標Ⅱ	当社の社員が従事する業務量のうちプロパー社員が従事する業務量【R5～】												
	R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5【最終】	中期計画進捗率					
目標値		%		%		%	1名分以上	100.0%					
実績値		%		%		%	1名分	100.0%					
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）													
プロパー社員が従事する業務量を増やすための取組として、支援業務と同様の業務経験を有するプロパー社員について、当社の受託業務を通じてOJTを実施することで令和4年度に社員単独で業務を実施可能な力量に向上させた後、令和5年度より技術支援業務に従事させることで、令和5年度目標の1名分を達成することができた。													

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成
	中期計画期間の達成状況について					
	中期計画期間を通して指標の目標値を全て達成することができた。 これは、技術支援事業の実施にあたり、他都市から局に求められた水準に見合う人材を多数確保するために、リクルート活動の工夫や、関係資格取得のための勉強会の開催、当社の受託業務を通じたプロパー社員へのOJTなどに組織的に取り組んだ成果であると評価している。					

市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	指標Ⅰ、Ⅱともに目標値を達成している。 指標目標達成のために、中期計画の期間を通じて必要な取組を実施したことから「他都市から局に求められた水準に見合う人材を多数確保するために、リクルート活動の工夫や、関係資格取得のための勉強会の開催、当社の受託業務を通じたプロパー社員へのOJTなどに組織的に取り組んだ成果である」との団体の自己評価は妥当なものといえる。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
	中期計画の指標に係る目標がすべて達成され、また、当該外郭団体による支援業務実施後に支援を受けた水道事業者に対して本市が行った満足度についてのアンケート調査において高い評価を得ることができていることから、中期計画に基づく当該外郭団体の取組は有効なものであり、これによって、本市が中期目標で定めた「当該外郭団体を通じて他の水道事業者からの技術的な援助の要請にこたえる」という目標は達成できたものといえる。					

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】											
対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)											
取組－2		研修事業									
中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容										
	水道局が協定を締結している全ての水道事業者に対して、水道局と連携しながら、水道事業に係る人材の確保及び育成等の支援を行うこと。										

中期計画達成状況	(変更前)指標Ⅰ	水道事業体において、実務経験を有し、一定の事務、技術ノウハウを有すると認められる者、又はそれと同等と認められる者で、水道事業体向け研修を実施することができる講師として当社が認定する登録講師数【～R3】											
		R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5【最終】	中期計画進捗率				
	目標値	10名	50.0%	13名	65.0%		%		%				
	実績値	10名	50.0%	14名	70.0%		%		%				
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）												
	水道事業体研修の講師体制の強化のために、水道事業者出身者等に対する登録講師への勧誘活動に継続的に取り組み、令和2年度目標の10名及び令和3年度目標の13名を達成することができた。また、新たにプロパー社員の登録講師を育成するために、育成対象のプロパー社員を講師補助業務に従事させることなどにより登録講師に必要とされる知識を習得する取組を行った。												
	指標Ⅰ	他の水道事業者からの支援要請に応えるために大阪市が開設する21の職員向け研修講座のうち当社が社員を登録講師として派遣する講座数【R4～】											
		R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5【最終】	中期計画進捗率				
	目標値		%		%	19講座以上	90.5%	21講座	100.0%				
	実績値		%		%	19講座	90.5%	21講座	100.0%				
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）													
当社が登録講師を派遣する講座数について、新規採用の水道事業者退職者社員及び日本水道協会の実技研修の講師経験を有する民間企業社員を当社の登録講師として派遣することで、令和4年度目標の19講座及び管路に関する実技研修が追加になった令和5年度目標の21講座を達成することができた。また講師確保の取組として、当社ホームページ掲載の募集内容の充実及び社員による人材紹介制度の運用に取り組んだ。													
指標Ⅱ	当社が社員を登録講師として派遣する講座数のうちプロパー社員が実施する講座数【R4～】												
	R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5【最終】	中期計画進捗率					
目標値		%		%	1講座	50.0%	2講座	100.0%					
実績値		%		%	1講座	50.0%	2講座	100.0%					
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）													
プロパー社員が実施する講座数を増やすための取組として、講師補助の経験が豊富なプロパー社員について、同種の研修の登録講師の補助などのOJTを積み重ねることで、社員単独で研修講師を担える力量に向上させる取組を行い、令和4年度目標の1講座及び令和5年度目標の2講座を達成することができた。													

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成
	中期計画期間の達成状況について					
中期計画期間を通して指標の目標値を全て達成することができた。 これは、研修事業の実施にあたり、他都市から局に求められた水準に見合う講師を多数確保するために、リクルート活動の工夫や、民間企業講師の活用、講師補助業務等を通じたプロパー社員へのOJTなどに組織的に取り組んだ成果であると評価している。						

市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	ア	ア：達成 イ：達成見込み(計画期間中) ウ：未達成	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効だった B：有効ではなかった
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
	指標Ⅰ、Ⅱともに目標値を達成している。 指標目標達成のために、中期計画の期間を通じて必要な取組を実施したことから「他都市から局に求められた水準に見合う講師を多数確保するために、リクルート活動の工夫や、民間企業講師の活用、講師補助業務等を通じたプロパー社員へのOJTなどに組織的に取り組んだ成果である」との団体の自己評価は妥当なものといえる。					
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
	中期計画の指標に係る目標がすべて達成され、また、当該外郭団体による講座を受講した水道事業者の職員に対して本市が行った満足度についてのアンケート調査において高い評価を得ることができていることから、中期計画に基づく当該外郭団体の取組は有効なものであり、これによって、本市が中期目標で定めた「当該外郭団体を通じて他の水道事業者からの人材の確保及び育成等の支援の要請にこたえる」という目標は達成できたものといえる。					